

2021年12月定例会について

2022年1月11日 日本共産党宇治市議員団

宇治市議会12月定例会は、11月30日から12月24日の会期で行われ、3日のワクチン接種に係る経費として4億6千万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費として29億7千万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費として13億2千万円など「新型コロナ」対策として62.6億円のほか、のりあい交通事業費臨時支援事業費など、総額69億1千万円の補正予算が提案されました。

日本共産党宇治市議員団は、「新型コロナ」禍のもと、市民の暮らしや生業を守るため論戦をし、問題点を指摘し補正予算には賛成しました。

① 3回目の「新型コロナ」ワクチン接種や「新型コロナ」による消費の落ち込みの中、「消費喚起」や「観光需要の回復」のための事業費などが提案されました。子育て世帯への臨時特別給付金を早期に支給するとして、会期中に補正予算が追加提出されました。党議員は、「2回で分けて支給することで多額の事務費を要するため一括支給すべき」と指摘しましたが、市は5万円を現金で、残り5万円はクーポンとの国の方針どおり支給する方針を変えませんでした。ところが、分割支給すれば事務費が1000億円近くかかるとの批判の広がりの中、国が「一括現金交付も可」と方針変更したため、府内26市町村のうち23市町村が年内一括給付を決めました。宇治市は分割給付のままとなりました。

② 市は「宇治市行政改革審議会」に示した「今後4年間の財政見通し」について、所管の委員会に報告しました。今後4年間（22年～25年度）で約50億円の収支不足、新たな行財政需要として約20億円、あわせて約70億円の財源不足になる「財政見通し」を示しました。しかし、その根拠については「過去の推移を考慮して推計した」と言うだけで、説明はありません。今後の行政需要について20億円の使途についても説明はありません。

市は、4年前にも「今後4年間で85億円の収支不足になる」として収支不足を解消するため「財政健全化推進プラン」を策定し、2018年度の当初予算では、文化センターやコミセン、駅前駐輪場、斎場、公園、体育館など70の公共施設の使用料を10～25%も値上げし、敬老会、農林まつり、健康まつり、高齢者あんま・マッサージ・指圧・はり・きゅうの助成、在宅介護者激励金など市民サービスをカットしてきました。結局、毎年黒字でした。また、「財政が厳しい」と言って、今後も市民サービスをカットし、負担を押しつけようとしています。

③ 西小倉地域の小中一貫校について、市教委が地元をお願いをして、立ち上げてもらった「西小倉地域小中一貫校開校準備協議」で開校場所等について協議をしている最中、市長が突然「西小倉中学校に2026年4月開校めざす」と記者発表し、基本コンセプトもないまま、9月定例会で、2億8千万円的设计予算を決めました。党議員がその後について追及すると、教育長は「地域から跡地利用など学校以外で考えることが多くあるのに、今の地元主体、事務局が市教委でいいのかとの質問があり、市長部局を含む新組織を立ち上げると説明し了解を得、協議会を終了した」と答弁。党議員は「市教委がお願いして協議会を立ち上げてもらったにも関わらず、開設場所が決まったので、これからは市主導ですすめる」はあまりにも身勝手だと批判

しました。

党議員は「黄檗学園の場合、校区の変更はなかった。西小倉地域の場合、3小1中を統廃合し、小中一貫校の校区は9千世帯、人口1万9千になる。市の地域福祉計画でも『地域福祉推進における基本活動エリアは小学校区とする』と、学区福祉委員会や体育振興会、青少年健全育成協議会なども小学校区ごとにつくられ、活動している。こうした市の方針にも矛盾する」との追及に、市長は、「これからのコミュニティのあり方として、町内会なのか、小学校区なのか、中学校区なのか、いろんなコミュニティのあり方があると思う。学校統廃合してからコミュニティのあり方を考える」と答弁しました。

④ 中学校給食については、5年前の市長選挙の争点になり、すべての候補者が「中学校給食の実施」を公約し、市長選挙後、市教委も中学校給食の実施を決め、議会も「中学校給食の実施を求める請願」を全会一致で採択をしてきました。そして、市教委はセンター方式で、2023年度中の実施を決めました。そのためには、2021年中の用地の取得が必要としてきました。党議員が、「未だに用地が決まっていない。いつまでもセンター方式に固執するのではなく、小学校でつくって中学校に配食する『親子方式』に実施方法を変更して早急にすべきだ」と追及しましたが、「センター方式で鋭意努力する」と無責任な答弁をくりしました。

⑤ 市は「公募と利用料金制が指定管理者の利益につながり、インセンティブが働いて市民サービスの向上につながる」として、今年度末で指定管理の契約が終了する7つの公共施設の指定管理者の選定を公募しました。これまで、市は公共施設の管理運営をめざして市が設立した一般財団法人である公社に公募せずに指定管理を委ねてきました。

アクトパルと植物公園は、市の出資公社のみの応募、黄檗公園・西宇治公園・東山公園・巨椋ふれあい広場は、2者の応募があり市の出資公社に、市文化センターには3者の応募があり、民間の「アクティオ（株）」に決まりました。これまで文化センターの指定管理を行ってきた市の出資法人は、市文化センターの指定管理が主な業務でしたから、指定管理業務がなくなるので、公社の解散が確実にになりました。

2020年度に霊園公社の指定管理を民間業者にしたため、市の出資法人が解散になりましたが、その際も公社は雇用していた職員を解雇しています。

⑥ 「国に対し刑事訴訟法の再審規定改正にむけた審議促進を求める意見書の提出を求める請願」は、共産党、無党派議員（浅井議員・佐々木議員）の賛成、「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」「誰もが安心して子どもを産み・育てられるよう宇治市の保育充実を求める請願」については、共産党、無党派議員（佐々木議員）の賛成少数で不採択。党議員団が提出した「敵基地攻撃能力の保有の検討を行わないことを求める意見書」は、共産党無党派議員（佐々木議員）の賛成、「新型コロナウイルス「オミクロン株」の感染拡大防止への対策強化を求める意見書」は、党議員団の賛成少数で否決されました。

日本共産党
宇治市議員団

2022年1月16日 宇治市宇治琵琶33 宇治市役所内
TEL：0774-22-3141(内線2817)
FAX：0774-24-7884

共産党議員団へのご意見・ご相談

